

立憲民主党の税制修正案

～税への納得と信頼を取り戻し、能力に見合った負担を！～

1. 不合理な税負担をなくし、納得できる税制に

- 防衛増税(※1)を中止
- ガソリン等の暫定税率(※2)を廃止

※1 令和8年度以降、平年度で約1兆円の国民負担
※2 現在、約1.5兆円の国民負担

2. 「裏金」問題で失われた税制への信頼を回復

- 「租特」により税が軽減された上位社名を可視化
- 「納税者権利憲章」を定め税務調査を公正に実施

3. 能力に見合った負担で格差や分断を防ぐ

- 「1億円の壁」を正す金融所得課税の累進化等
- 物価上昇に遅れた食事手当の非課税枠の引上げ
- 被災者の実情に配慮した災害損失控除の創設
- 費用対効果が疑わしい「賃上げ促進税制」の廃止
- 教育無償化等の財源とするための法人税改革
- 円安で潤う外国人観光客への消費税免税の見直し
- 負担能力に応じた相続税等の累進性強化

【参考資料】

「平成22年度税制改正大綱」（2009年12月22日閣議決定）より

(別添)

政策税制措置の見直しの指針（「6つのテスト」）

- 背景にある政策に今日的な「合理性」が認められるか
 - 1. 法律に規定されるなど、所管官庁の政策体系の中で優先度や緊要性の高いものとして明確に位置付けられているか。
 - 2. 当初の政策目標が既に達成されていないか。
 - 政策目的に向けた手段としての「有効性」が認められるか
 - 3. 適用数が想定外に僅少であったり、想定外に特定の者に偏っていないか。
 - 4. 政策評価法に基づく所管官庁の事後評価等において、税収減を是認するような有効性（費用対効果）が客観的に確認されているか。
 - 補助金等他の政策手段と比して「相当性」が認められるか
 - 5. 同様の政策目的に係る他の支援措置や義務付け等がある場合に、適切かつ明確に役割分担がなされているか。
 - 6. 適用実態などからみて、その政策目的を達成するための政策手段としての的確であり、かつ、課税の公平原則に照らし、国民の納得できる必要最小限の特例措置となっているか。
- ※ 上記の「合理性」、「有効性」、「相当性」の検証に当たっては、存続期間が比較的長期にわたっている措置（10年超）や適用者数が比較的少ない措置（2桁台以下）等については、特に厳格に判断する。

租税特別措置の期限・内容に応じた見直し（イメージ）

※租特透明化法という租税特別措置（国税）が対象
※地方税における税負担軽減措置等も同様に措置

